

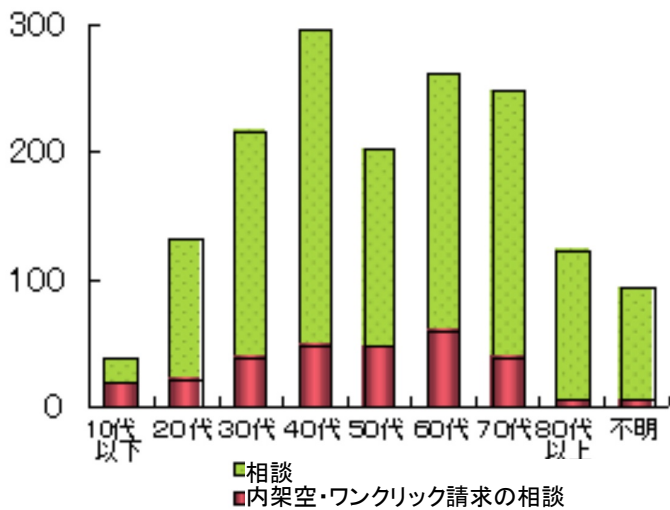


平成27年度上半期に寄せられた相談から

平成27年度上半期(4月1日から9月30日まで)に柏市消費生活センターに寄せられた相談件数は約1,600件でした。今号では、年代に関わらず多い架空請求の相談と、新たに始まったサービスへの注意点についてお知らせします。

1) 利用した覚えがなければ支払わずに無視を〈架空請求〉

(件) 年代別相談件数と、それに占める架空請求・ワンクリック請求の割合(平成27年度上半期)



■架空請求・ワンクリック請求

- ・以前登録した有料サイトの利用料金が未納ですというメールが届いた。
- ・ネット検索中、クリックしただけでアダルトサイトに登録され、高額な登録料を請求された。

■二次被害にも注意!

ワンクリック請求に驚いて、ネットで検索した公的機関風の業者に電話相談をしたら、民間の調査会社だった。止めてあげると5万円請求された。



2) 光回線サービスの乗換えでトラブル多発!

「料金が安くなると言われたが、高くなった!!」
「大手通信会社の関連会社だと思ったら別会社だった?!」

平成27年2月から大手通信会社が光回線サービスの卸売りを開始しました。これにより「転用」という簡易な手続きで大手通信会社から他の事業者へのサービスの乗換えが可能となりました。これに伴い多くの事業者が営業活動を行っており、不適切な電話勧誘によるトラブルの相談が目立ちます。

「転用」した場合、大手通信会社とは解約になり、乗換え先事業者との契約になります。「転用」後に元の通信会社に戻したり、新たに別事業者と契約する場合には、契約解除料や工事が発生したり、電話番号が変わったりすることがあります。乗換えにあたっては、契約内容を十分に確認しましょう。

消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

〈相談受付時間〉

月～金(来所,電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

〈相談専用電話〉

04-7164-4100

